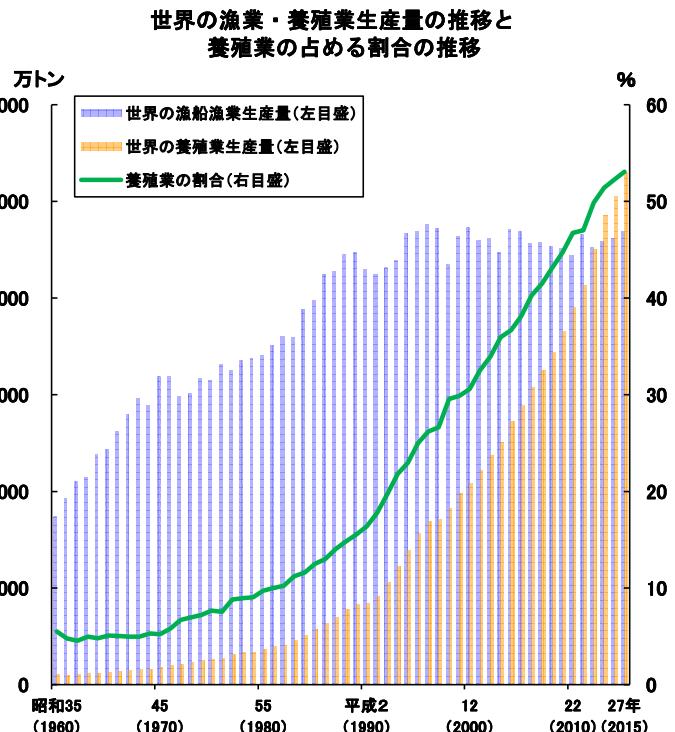
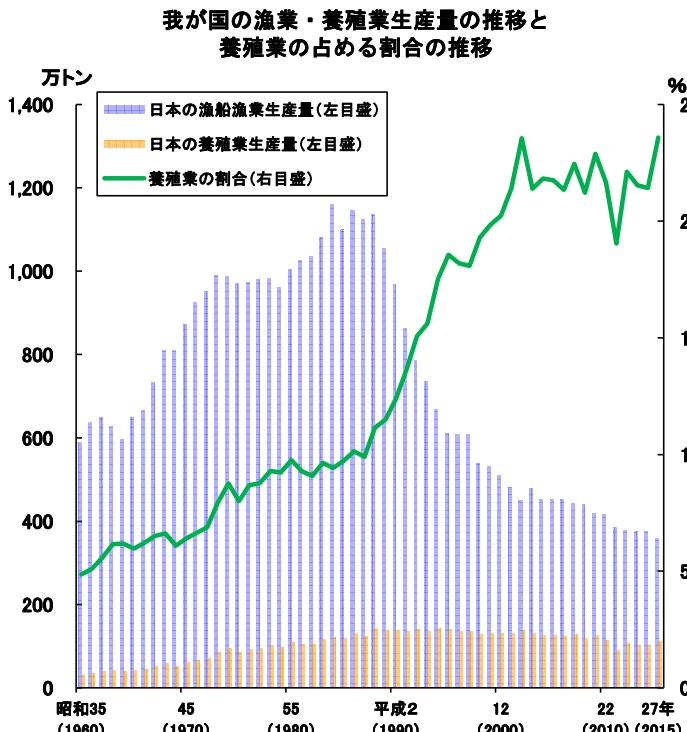


養殖業の成長産業化を目指して

平成31年1月30日
水産庁栽培養殖課 黒萩真悟

我が国及び世界における漁業・養殖業生産量の推移

- 我が国の養殖業における生産量は、昭和63年まで増加した後、近年減少傾向にあるものの、漁業・養殖業生産量全体に占める割合は漁船漁業の生産量の減少により2割代前半を維持。
- 全世界では、藻類養殖や内水面養殖の生産量が大幅に増加してきた結果、平成25年以降、漁業・養殖業生産量全体に占める割合が5割を超えてい。

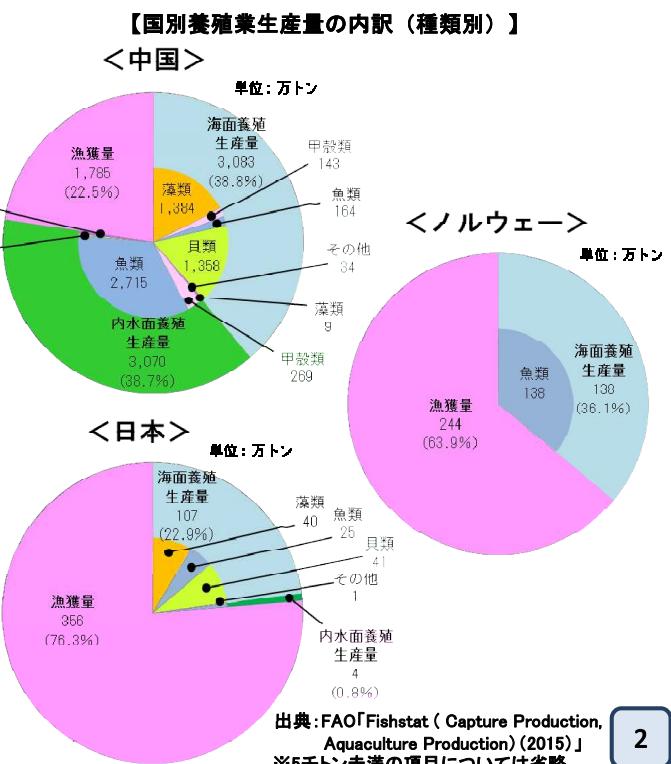
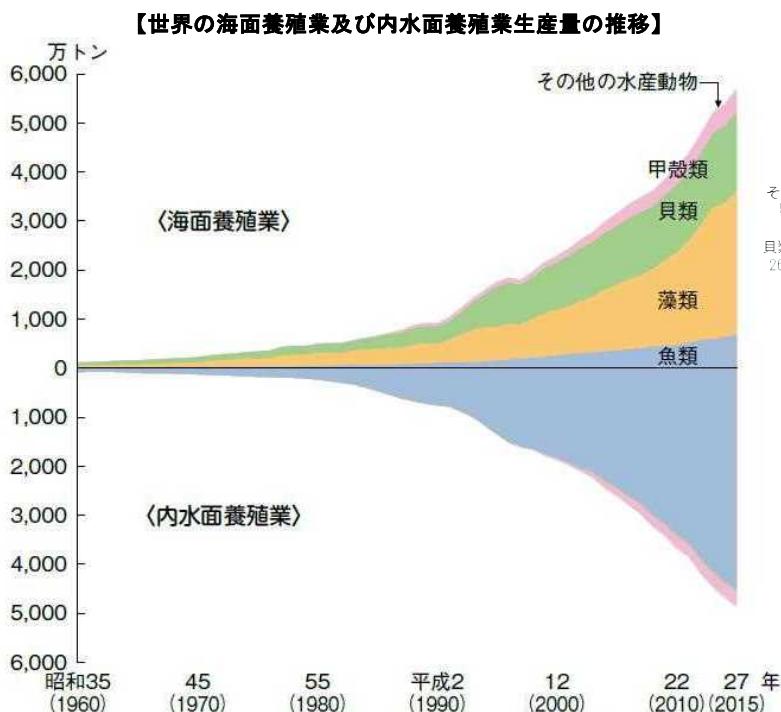


出典:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

出典:FAO「Fishstat (Capture Production, Aquaculture Production)」
(日本以外の国)及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(日本)

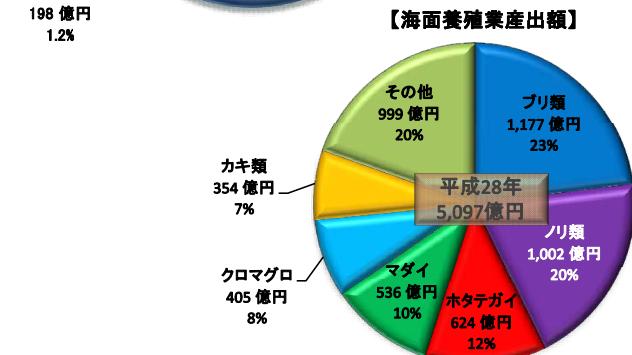
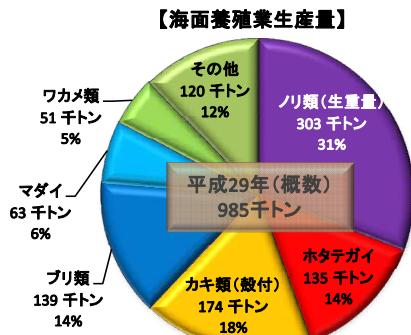
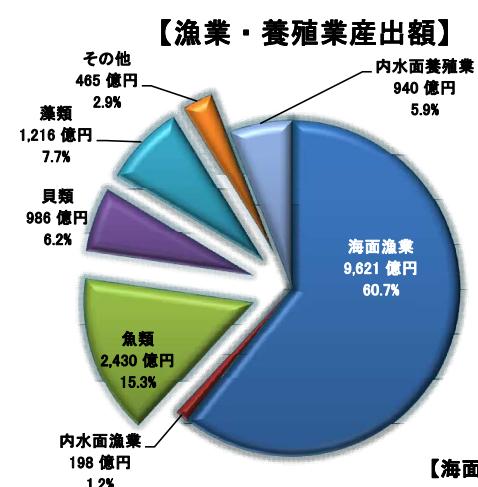
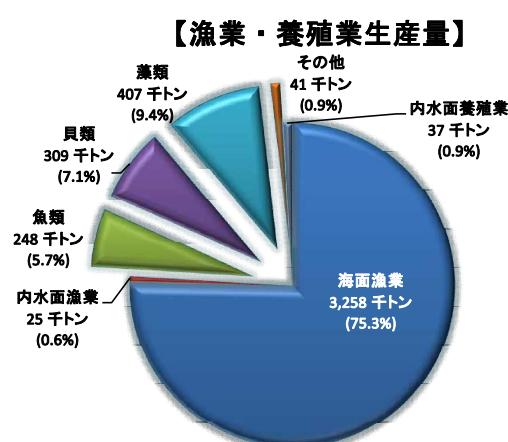
世界の養殖業における種類別生産構造

- 世界の養殖業生産量のうち、海面養殖業では藻類が、内水面養殖業では魚類が生産量を大きく増加させている。
- 最大の養殖生産国である中国では、漁業・養殖業全体の生産量に占める養殖業の割合は78%(内水面での魚類養殖や海面での藻類養殖が主)、海面での魚類養殖が盛んなノルウェーでは36%(ほぼ全て海面魚類養殖)。一方、我が国では24%であり、藻類、魚類、貝類など多くの養殖業が営まれている。



養殖生産の内訳

- 養殖生産の内訳は、生産量では海面における海藻類(ノリ類等)及び貝類(ホタテガイ、カキ類等)の割合が高く、産出額では海面における魚類(ブリ類、マダイ、クロマグロ等)の割合が高い。

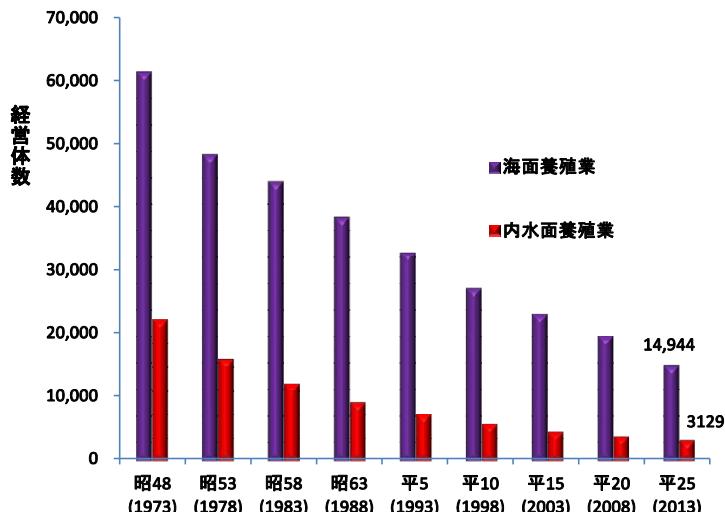


出典:農林水産省「平成29年漁業・養殖業生産統計」(概数値)及び「平成28年漁業産出額」

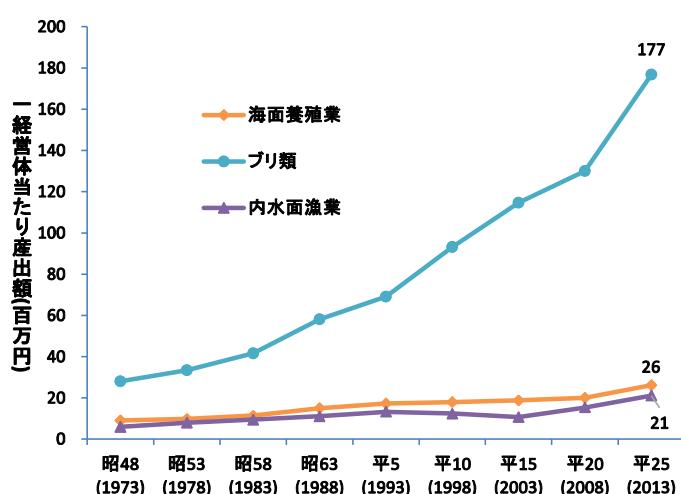
養殖業の経営体数と1経営体当たり産出額の推移

- 養殖業の経営体数は、海面、内水面ともに減少している。
- 平成25年の経営体数は、海面で14,944経営体、内水面で3,129経営体である。
- 1経営体当たりの産出額は、海面、内水面とも増加傾向にあり、ブリ類などの魚類養殖で顕著である。

【経営体数の推移】



【1経営体当たり産出額の推移】



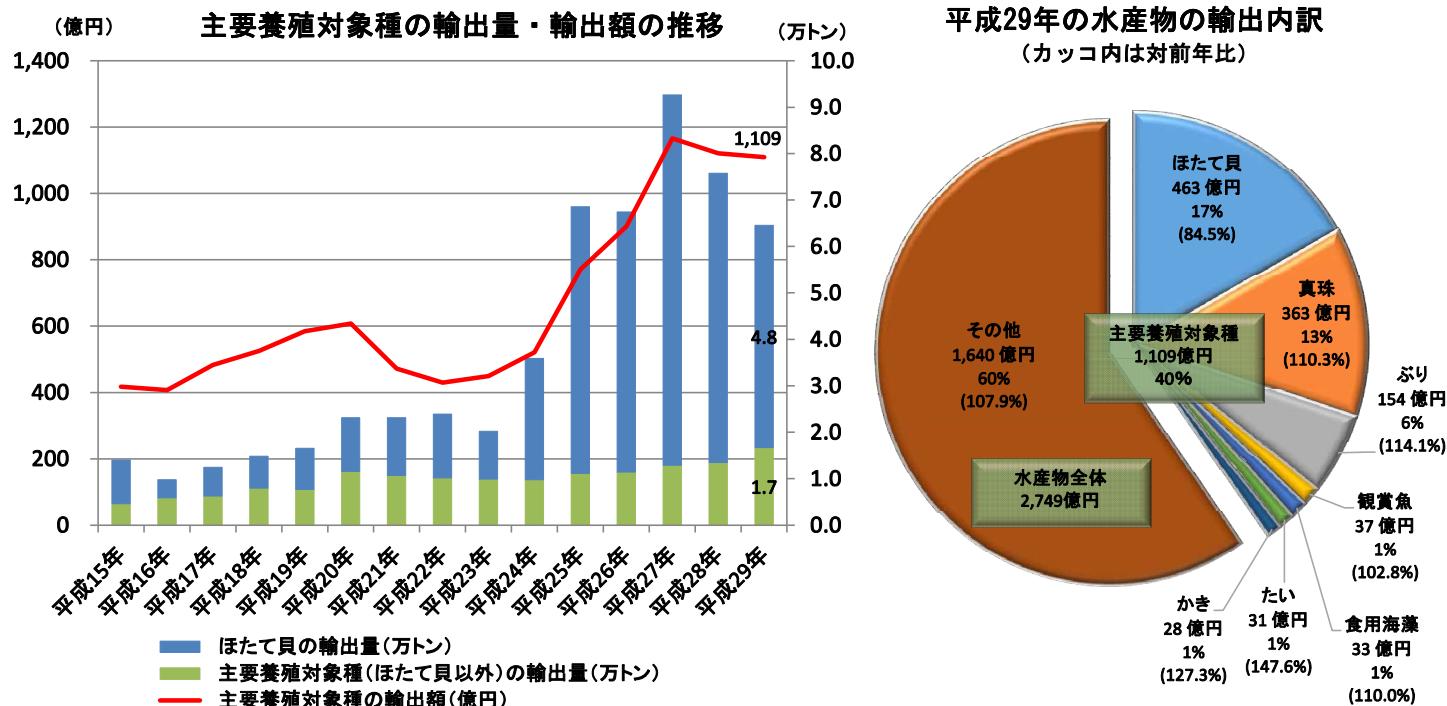
注) 産出額は消費者物価指数で補正した。

出典: 農林水産省「漁業センサス」及び「漁業産出額」

4

養殖対象種の輸出

- 養殖対象種の輸出において、ほたて貝は減少したが、それ以外は増加した結果、全体では輸出量及び輸出額とも近年横ばいである。
- 平成29年の水産物輸出額に占める主要養殖対象種の割合は、約40%である。

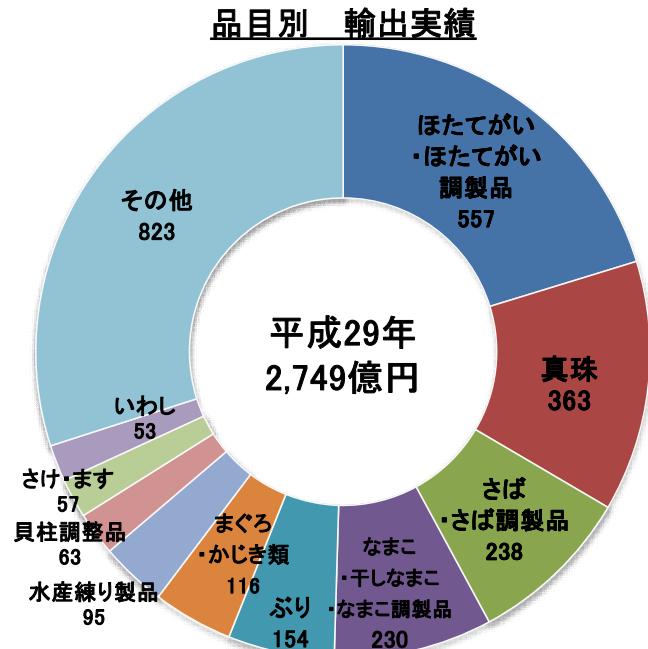
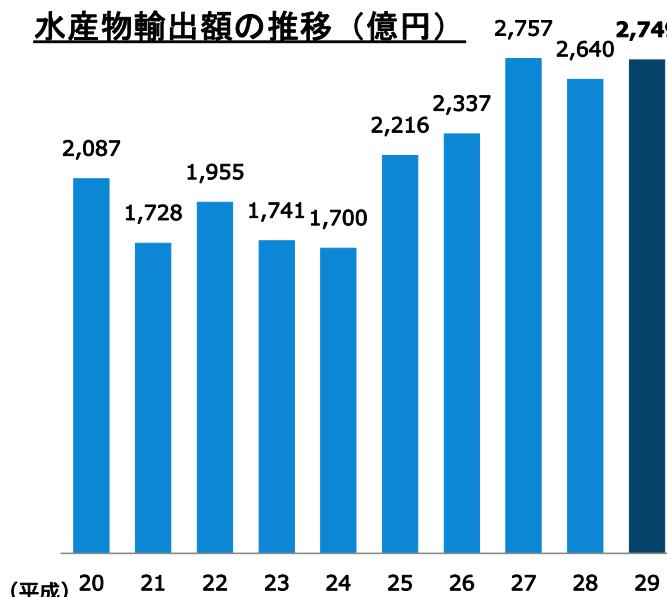


出典: 財務省「貿易統計」

5

水産物輸出額の現状

- 「未来への投資を実現する経済対策」において農林水産物・食品の輸出額の達成目標は、平成31年に1兆円（うち水産物3,500億円）とされている。
- 平成29年の水産物輸出実績は2,749億円で、品目別輸出額は、ほたてがい、真珠、さばの順に多い。



出典：財務省「貿易統計」

6

需要に見合った生産の推進

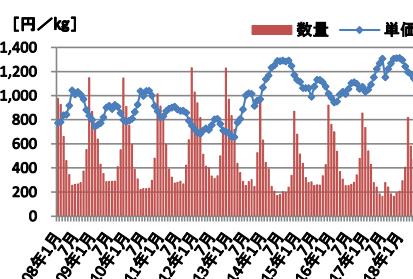
養殖生産数量ガイドラインの趣旨

- 我が国の養殖業においては、
①需給バランスが崩れやすく、価格の乱高下を招きやすい（生産者、消費者の双方にとって不幸な状況）。
②ブリやマダイなど世界に供給できる高品質な魚を生産しているものの、輸出の取り組みは一部の生産者に限られている状況。
- 水産庁では、平成26年度から、国内の需給がバランスすると思われる「生産目標数量」と、個々の養殖業者が自主的に各々の生産目標数量を設定するのに必要な「削減率」をガイドラインとして提示。

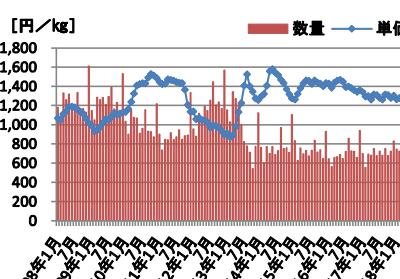
平成30年度	ブリ及びカンパチ	マダイ
生産目標数量	14万トン	7万2千トン

- これにより、
①国内向けには、示した生産目標数量に基づき、個々の養殖業者が自主的に需要に見合った生産を行い
②輸出向け数量はその外枠として積極的に輸出拡大に取り組むことにより、消費者ニーズに合致した品質の高い安全な養殖魚を安定的に供給しつつ、輸出拡大や6次産業化による養殖業の成長産業化を図る。

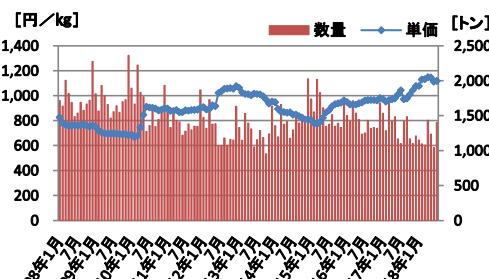
養殖ブリ（ハマチ）の生産量・価格



養殖カンパチの生産量・価格



養殖マダイの生産量・価格



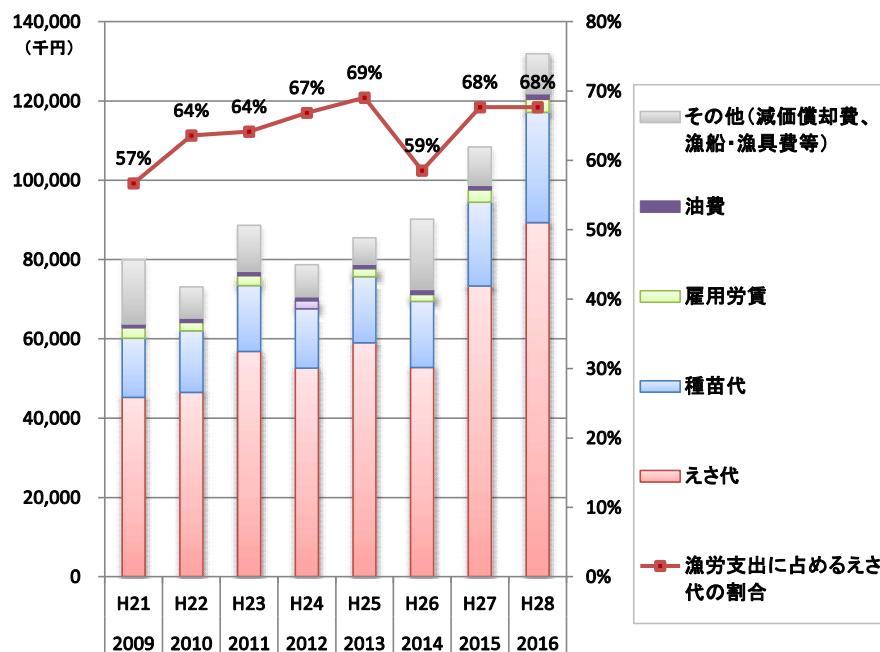
出典：(一社)全国海水養魚協会(各中央卸売市場調べ)

7

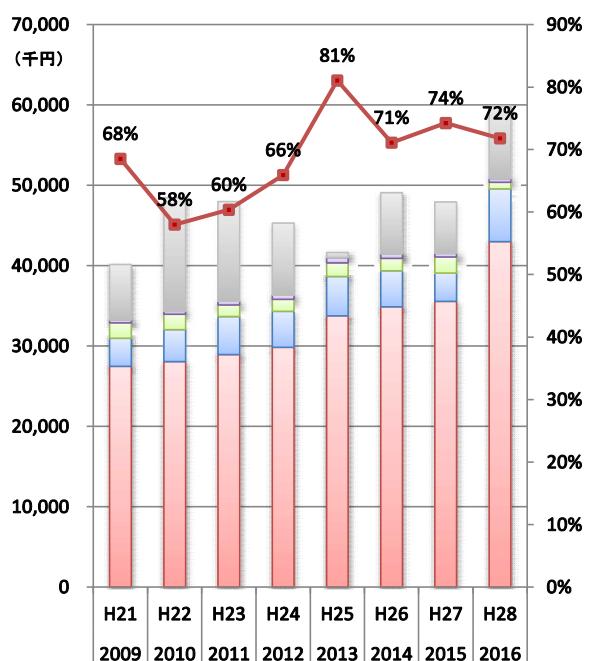
魚類養殖業の特徴

- コスト(漁労支出)に占めるえさ代の割合が高い。
- 量及び価格の両面で、餌が安定的に供給されることが重要。

ブリ類養殖業



マダイ養殖業



出典: 農林水産省「漁業経営調査報告(個人経営体調査-海面養殖業部門別)」

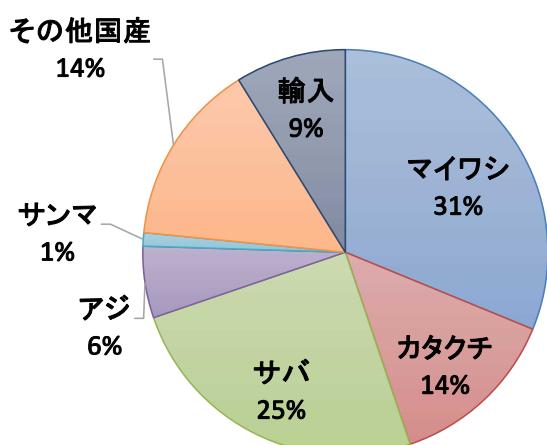
8

養殖に使用される餌

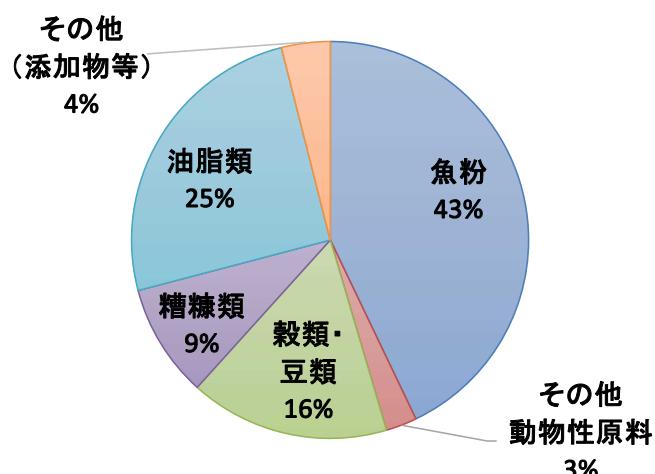
- 魚類養殖業に使用される餌は、生餌と配合飼料に大別される。配合飼料原料の約4割強は魚粉。

養殖に使用される餌

【生餌】75万トン
(魚粉・魚油に換算すると21万トン)



【配合飼料】55万トン



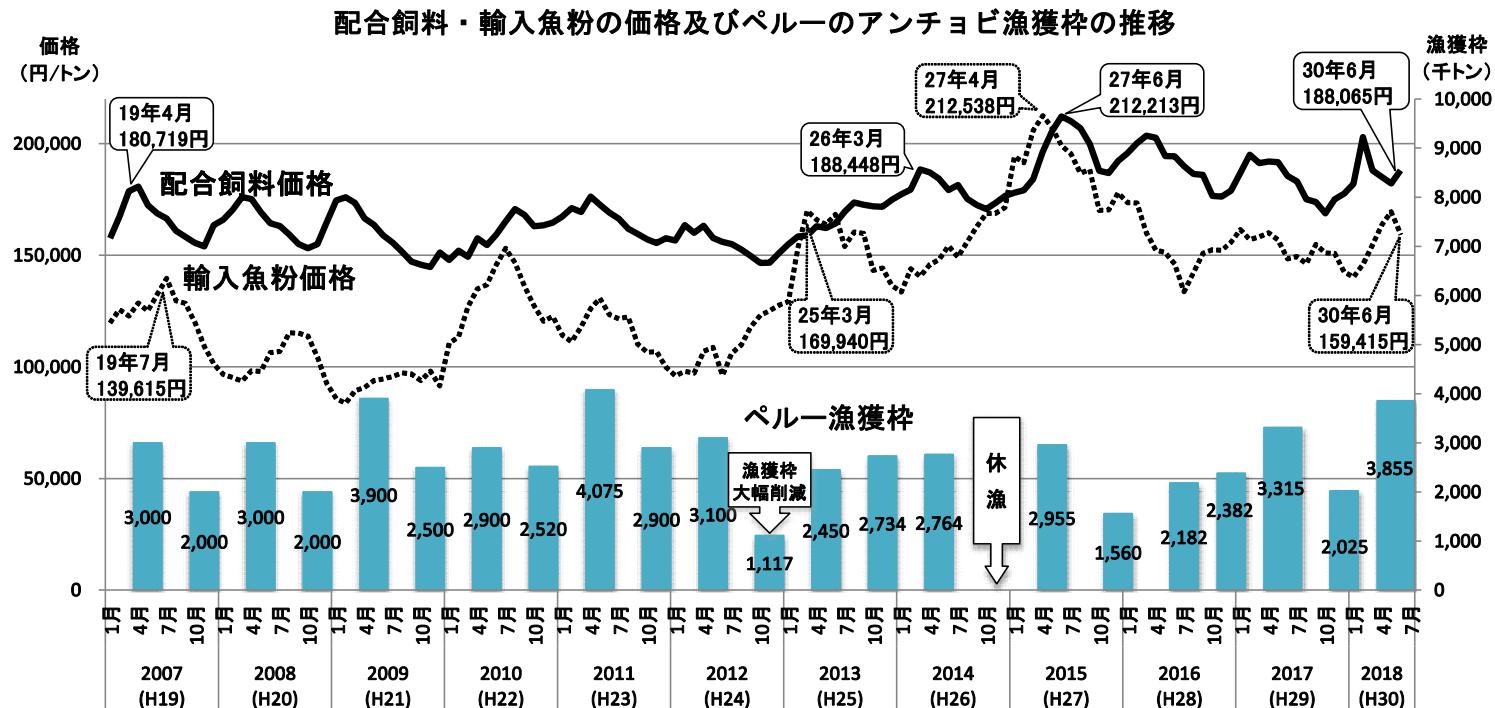
出典: 全漁連調べ(2013-17年平均)

出典: 原料組成は水産油脂統計年鑑(2013-17年平均)
生産量は(一社)日本養魚飼料協会集計値(2013-17年平均)を用いて推定

9

配合飼料及び輸入魚粉価格の推移

- 国際的な魚粉市況に大きな影響を与えるペルー・カタクチイワシ(アンチョビ)漁が平成26年度末に休漁したことを契機に、平成27年に配合飼料価格が高騰。
- その後輸入魚粉価格は下がってきており、今後も配合飼料価格の動向を注視する必要がある。



出典: 輸入魚粉価格は、財務省貿易統計

配合飼料価格は、(一社)日本養魚飼料協会調べ(~25年6月)、水産庁調べ(25年7月~)

ペルー漁獲枠は、同国生産省

10

養殖適地の拡大に向けた取組①

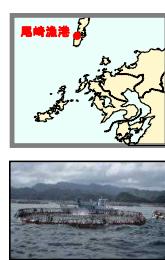
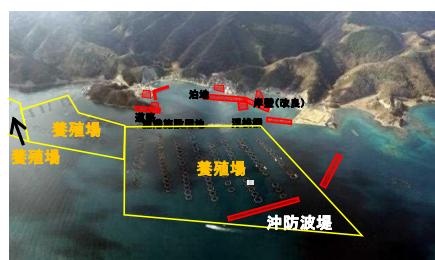
- 日本では、波浪が高く、静穏水域が少ないとから、防波堤の整備等により大規模な静穏水域を創出する取組や、自然条件により更なる海面養殖の展開が困難な地域においても養殖を展開していくため、陸上の漁港施設用地なども養殖に活用する取組を進展。

大規模な静穏水域の創出

○ クロマグロ養殖業(長崎県)

概要:

- 尾崎漁港は、クロマグロ養殖の生産基地であるが、生産増加に向けて、静穏水域の確保等が課題。
- 沖防波堤を整備し、大規模な静穏水域を創出するとともに、浮桟橋や漁網等の補修用地を整備し、養殖から陸揚、出荷に至る一連の生産流通機能を強化
- これにより、確実な給餌、陸揚作業が図られ、養殖マグロの生存率向上(約70%→約80%)、高品質化により、マグロ養殖業の成長産業化を推進。



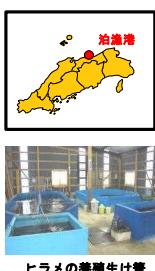
クロマグロの養殖生け簀

陸上の漁港施設用地の活用

○ ヒラメ・アワビ等養殖業(鳥取県)

概要:

- 山陰地方は、冬季の風浪が厳しいことから、泊漁港周辺は、海面を利用した養殖が困難。
- このため、泊漁港では、漁港施設の一部を陸上養殖施設用地として活用することとし、養殖に適した海水井戸等を整備。
- 民間企業が参入し、新たに、ヒラメ1.2万匹、アワビ1,400個
- 併せて、ブランド化や観光業との連携により、地域のにぎわいを創出。



ヒラメの養殖生け簀

11

養殖適地の拡大に向けた取組②

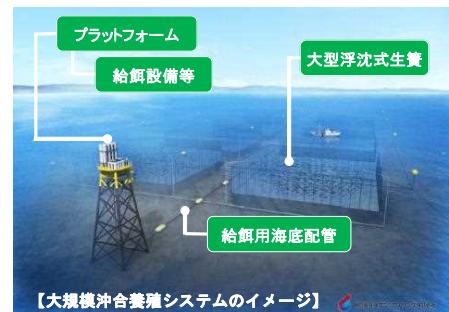
- 養殖適地の拡大に向け、従来は養殖を実施することが困難であった沖合の海域において、大規模かつ省力での生産を可能にする技術開発が進展。

大規模沖合養殖システムの開発

■概要

新日鉄住金エンジニアリング(株)の大規模沖合養殖システムは、大型浮沈式生簀を中心とする生簀システム、プラットフォーム上の設備と給餌用海底配管からなる自動給餌システムが主要構成要素。

社会実装に向け、海洋実証試験で得た知見を踏まえた研究開発を実施中。

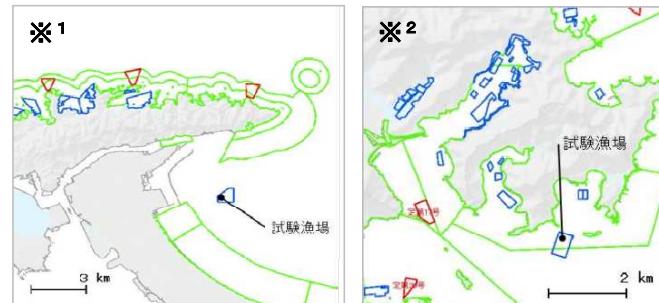


■特徴

- ・対波浪性能と対潮流性能が高く、従来養殖ができなかった海域での養殖が可能。
(三重県尾鷲市付近の場合、生簀設置可能海域(面積)の10倍程度の拡大が見込める。)
- ・生簀の大型化により、1生簀当たり従来規模の約50倍の生産拡大が可能。
- ・給餌の自動化により、省力化・無人化が可能。

■海洋実証試験の概要

場所	鳥取県境港市	三重県尾鷲市
事業主	弓ヶ浜水産(株)	尾鷲物産(株)
主な養殖魚	ギンザケ	ブリ
試験項目	自動給餌システム	浮沈式生簀システム
試験期間	H28年12月～H29年5月	H29年3月～H30年3月
試験漁場	海岸線から約4 km(※1)	海岸線から約1 km(※2)



12

特定区画漁業権に基づく養殖の事例

- 特定区画漁業権に基づき営まれる養殖業について、漁協の主導の下で、多数の漁業者が緩やかに協業化(プライベートブランド飼料、統一の品質管理、共同販売)に取り組むなど、生産性の向上の取組が行われている。

協業化・法人化の取組

■漁協主導による管理型養殖

鹿児島県長島町の東町漁業協同組合では、ブリの稚魚の確保から、配合飼料等の調達、販売対策と、全て漁協主導による管理型養殖を実践。

これにより、組合員によるばらつきのない均質な養殖ブリの生産が可能となっている他、配合飼料等をまとまったロットで共同購入するため、養殖コストの削減にも寄与。



■株式会社JFAの設立

漁業者の所得向上及び経営の安定に向け、国内外に幅広い販路を有するパートナー企業との共同出資により、株式会社JFAを設立。東町漁業協同組合産ブリの「鮫王」ブランドを活用した加工品（「鮫王カツ」、「鮫王あら煮」等）の開発・販売や、観光客向け「長島大陸市場食堂」の運営等、一般消費者へのブランド浸透、評価向上に取り組む。



【株式会社JFAの概要】

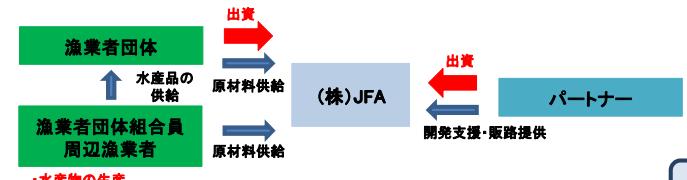
資本金:7,000万円

設立:平成27年9月

事業内容:水産物及びその加工品の販売・輸出及び飲食店業



【事業体制図】



13

養殖業への企業参入の事例

○ クロマグロ養殖業(三重県)

・養殖業者(漁業権者):(有)熊野養魚

・概要:

(経緯)

以前は、組合管理の下、複数の地元養殖業者が組合員としてマダイ等を養殖。

地元の養殖業者の廃業を受けて、その漁場を引き継ぐ形で漁協の組合員として参入し、その後、他の漁業者の減少に伴い養殖規模を拡大し、平成25年に直接漁業権を取得。



三重県熊野市



○ ブリ・カンパチ養殖業(鹿児島県)

・漁業権者:東桜島漁協

・養殖業者(行使者):(株)桜島養魚等

・概要:

(経緯)

地元の漁業生産組合がブリ・カンパチ等を養殖していたが、当該組合は経営難となり廃業。

その漁場を引き継ぐ形で、マルハニチロ(株)が、(株)桜島養魚を設立し参入。



鹿児島県鹿児島市



14

養殖業の発展に向けた課題

- 魚類養殖では、廃業に伴う集約化等により経営規模の拡大が進むとともに、特に大規模な設備投資等が必要となるクロマグロ養殖を中心として、地域と協調した企業の参入が進んできているが、更なる生産増加・コスト削減に向けた技術的課題等を解決していく必要。

魚類養殖(給餌養殖)

【全般】

- 限られた養殖適地の有効かつ効率的な活用が必要。

- 国内市場の開拓に限界がある中、需要に見合わない生産の拡大をすれば価格の下落を招くため、海外市場の積極的開拓が必要。

【ブリ】

- 血合部分の褐変防止技術の開発、高成長・耐病性等の品種開発、低コスト・高効率飼料の開発など、ボトルネックの克服に向けた技術開発が必要。

【サケ・マス類】

- 我が国の海洋環境に適した品種の開発、海水馴致技術の開発、ワクチンの開発など、ボトルネックの克服に向けた技術開発が必要。

貝類養殖等(無給餌養殖)

【全般】

- 限られた養殖適地の有効かつ効率的な活用が必要。

【カキ、ホタテ】

- 自然災害や海洋環境に強い安定的な生産体制の確保、輸出に向けた貝毒等のモニタリング体制の整備が必要。

15

- 養殖・沿岸漁業については、我が国水域を有効かつ効率的に活用できる仕組みとする。特に、養殖については、国際競争力につながる新技術の導入や投資が円滑に行われるよう留意して検討する。
 - ・ 都道府県の漁場計画の策定プロセスについて、参入希望者をはじめ関係者の意見を幅広く聴取するなど透明化する。
 - ・ 漁業権の利用状況、資源管理の状況、生産データの報告等、漁業権免許を受けた者が果たすべき責務を明確化する。
 - ・ 水域を適切かつ有効に活用している者が漁場利用を継続できることを基本とし、有効活用されていない水域について、新規参入が進みやすい仕組みを検討する。
 - ・ 沿岸漁場の管理は、都道府県の責務とした上で、都道府県が漁協等に委ねることができる仕組みとし、その際のルールを明確化することを検討する。

○ 養殖業発展のための環境整備

- ・ 国は、国内外の需要を見据えて戦略的養殖品目を設定するとともに、生産から販売・輸出に至る総合戦略を立てた上で、養殖業の振興に本格的に取り組む。
- ・ 技術開発については、魚類養殖経営のボトルネックとなる優良種苗・低コスト飼料等に関する技術開発・供給体制の整備を強化する。
- ・ 國際競争力のある養殖を育成するため、実証試験等の支援を拡充する。
- ・ 静穏水域が少ない日本において養殖適地を拡大するため、大規模静穏水域の確保に必要な事業を重点的に実施する。また、養殖場として、漁港（水域及び陸域）の有効活用を積極的に進める。
- ・ 拡大する国際市場を見据え、HACCP対応型施設の整備や輸出先国に使用が認められた薬剤数の増加など、輸出を促進するための環境を整備する。

16

改正漁業法の改革のポイント

養殖・沿岸漁業（漁業権制度の見直し）

我が国の沿岸水域が様々な漁業によって重複的に利用されている中で、資源管理を適切に行い、漁場の円滑な利用を確保するために漁業権制度が果たしている機能は極めて重要。

漁業者の減少、高齢化が進む中で、地域差はあるが、利用されない漁場も出てきており、どうやって浜を存続させていくかが課題。このため、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業権者の漁場利用を確保しながら、利用されなくなった漁場については、協業化や地域内外からの新規参入を含め、水面を総合利用。

なお、新たな区画を設定する場合にも、都道府県知事はその水域を利用している漁業者や関係する漁協等の意見を聴き、漁業調整その他公益に支障を及ぼさないように設定する必要があり、周辺で操業する他の漁業への影響等を考慮。

【概要】

- ✓ 都道府県知事は、海面を総合的に利用するため、海区漁場計画を定める
- ✓ 共同漁業権の免許の適格性を有するのは、漁協又は漁連のみ
- ✓ 定置・区画漁業権は、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業権者に優先して免許し、それ以外の場合（漁業権の新設等）は地域の水産業の発展に最も寄与すると認められる者に免許
- ✓ 都道府県知事は漁場計画の作成に際し水域を利用する漁業者等の意見を聴かなければならない
- ✓ 新区画の設定に際しても、漁業調整その他公益に支障を及ぼさないように設定することが義務付けられるため、都道府県知事は周辺で操業する他の漁業への影響を考慮することが不可欠

実施に当たっての配慮

- ・ 「適切かつ有効」とは、過剰な漁獲を避けて漁業を行いつつ、将来にわたり持続的に漁業生産力を高めよう活用することを意味。「適切かつ有効」の具体的な判断の基準等は技術的助言として国が示す。

17

免許の現行と今後

	現 行	今 後
共同漁業権	漁協(管理)	漁協(管理)
定置漁業権	漁業者 〔免許の優先順位を法定〕	漁業者 既存の漁業権者が水域を適切かつ有効に活用している場合は、その者に優先して免許
区画漁業権 (養殖)	漁業者 〔免許の優先順位を法定〕	漁業者 又は 漁協(管理)
特定区画漁業権 〔漁業者間の調整が必要な5養殖業〕	漁協(管理)・漁業者 〔免許の優先順位を法定〕	既存の漁業権者が水域を適切かつ有効に活用している場合は、その者に優先して免許

18

平成31年度水産予算概算決定の主要事項 －水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化－

水産関係予算総額 **3,200億円** (※ 既存基金の活用拡充分と他局計上の水産関連予算を含む。)
水産庁予算額 **3,045億円** [H31当初2,167億円・H30補正877億円] (H30当初1,772億円)

1. 新たな資源管理システムの構築

(1) 資源調査・評価の充実による資源管理の高度化 **75億円** [当初70億円・補正5億円] (45億円)

- 国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援
- 〔水産資源調査・評価推進事業 **59億円** [当初55億円・補正5億円] (31億円)〕

(2) 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 所要額**54億円**

- 「TAC対象魚種の拡大、IQ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う漁船・休業指置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援

(3) 漁業経営安定対策 所要額**282億円** [当初181億円・補正29億円・既存基金72億円] (217億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施するとともに、漁協の合併等を支援。燃油対策について制度拡充を措置
- 〔漁業経営セーフティーネット構築事業 所要額**103億円** [当初2億円・補正29億円・既存基金72億円] (2億円)〕

(4) ICTを活用した漁獲情報等の集積・活用 **5億円** (4億円)

- ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探査技術の開発等を支援 (1)の事業で実施)

2. 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

(1) 渔船漁業構造改革への支援 **102億円** [当初51億円・補正50億円] (49億円)

- 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

(2) 沿岸漁業の競争力強化 **154億円** (新規)

- 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な実績を図るために、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援
- 〔浜の活力再生・成長促進交付金 **54億円** (新規)〕
- 〔水産業成長産業化沿岸地域創出事業 **100億円** (新規)〕

(3) 水産競争力強化緊急事業 **324億円** [補正]

- 「広域浜・ブラン」に基づき、狙い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入、産地の施設の改築整備等を支援

(4) 先端的養殖モデル地域の重点支援 **51億円** の内数 (新規)

- 輸出等を見野に入れた、大規模冲合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援 (1)の事業のうち養殖業成長産業化枠)

(5) 生産から消費に至るバリューチェーンの構築 **16億円** [当初14億円・補正2億円] (10億円)

- 漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、水産地バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援

- 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発のエコラベルの普及・促進等を支援

(6) 水産物の輸出力の強化 **36億円** [補正]

- 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港・港湾における衛生管理に必要な共同利用施設等の整備や、輸出先国のH A C C P基準を満たすための水産加工・流通施設の改修等を支援

(7) 渔港機能の増強 **26億円** (26億円)

- 就効環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

(8) 漁業人材の育成・確保対策の強化 **8億円** (8億円)

- 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援

(9) 増養殖対策 **18億円** (15億円)

- 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築
- 低コスト・高効率飼料等の開発
- サケの回遊率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換
- 広域圏の適切な放流費用負担の仕組みの構築 (ともに補償については1(2)の事業も活用)
- ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築 等を支援

3. 水産基盤の整備・漁港機能の再編・集約化と強靭化の推進

水産基盤整備事業等 **1,045億円** [当初799億円・補正246億円]・**197億円** [臨時・特別の措置] (707億円)

- 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・高潮対策、漁港施設の長寿寿命化対策、漁港の有効活用等を推進
- このほか、漁港整備関連予算として、2(7)の事業も活用して漁港機能の増強を支援

4. 外国漁船対策や水産多面的機能の発揮・捕鯨対策の推進

(1) 外国漁船対策等 **302億円** [当初168億円・補正133億円] (148億円)

- 大和周辺海域や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・高潮対策、漁港施設の長寿寿命化対策、漁港の有効活用等を推進する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

(2) 水産多面的機能の発揮等 **55億円** (55億円)

- 漁業者が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組への支援
- 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみの調査・対策等を支援
- ・水産多面的機能発揮対策 **29億円** (28億円)

(3) 捕鯨対策 **51億円** (51億円)

- 商業捕鯨の再開を目指すとして、鯨類科学調査等の実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置。

19

<対策のポイント>

養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援とともに、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

<政策目標>

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン [平成34年度まで]）

<事業の内容>

1. 戰略的養殖品目総合推進事業

- 関係者が官民一体となって取り組む枠組みの構築や、養殖業の成長産業化に向けた総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
- 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。

3. 養殖業成長産業化環境整備事業

- 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定
- 新養殖システムの技術認定
- 具体的な行動計画の策定等を支援

課題

- 【飼】**
- 生産コストの大半が飼料代
 - 配合飼料価格が高水準かつ不安定

- 【種苗】**
- 優良な系統の開発等が進んでいない

- 【漁場】**
- 日本には養殖可能な静穏水域等が少ない

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

- 飼料コスト低減対策**
生産コスト削減を図るため、
①低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト抑制技術を実証
②水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発
③高効率飼料を開発

- 優良種苗開発等養殖生産高度化対策**
生産性を向上させたため、
①サケ・マス類等の生産技術を高度化
②サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出

- 養殖魚加工流通対策**
輸出拡大を図るため、
①養殖魚類等の褐変防止技術を開発

- 養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】**
養殖適地を確保するため、
①地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
②サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施

漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠
先端的養殖モデル地域の重点支援

【平成31年度予算概算決定額 5,109（4,850）百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上 [平成36年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援します。

(関連事業) 戰略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定し、その中で戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定を行います。

漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用飼料製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム

- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム等

新技術活用協業化

- 高成長養殖手法
- 経営統合を念頭に置いた協業化（漁場集約、資材の協同調達、統一販売戦略等）等

もうかる漁業創設支援事業の実施

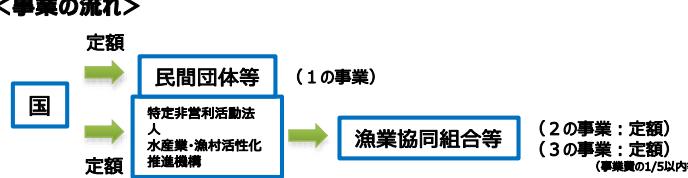
- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、賃代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を基金及び補助金（事業費の1/5以内相当）で支援
 - 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還



戦略的養殖品目総合推進事業

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画を策定し先端的養殖モデル地域等を重点化

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

漁業経営安定対策

- 漁業収入安定対策事業 69億円(114億円)

漁業共済・積立ぶらすを活用し、漁業者・養殖業者による計画的な資源管理や漁場改善の取組に対する支援として、収入が減少した場合に減収を補填。

- 漁業経営セーフティーネット構築事業 2億円(2億円)の内数 【補正予算】29億円の内数

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格がそれぞれ一定の基準以上に上昇した場合に補填金を交付。

- 養殖用生餌供給安定対策支援(水産業競争力強化緊急事業のうち広域浜プラン緊急対策事業) 【補正予算】24億円の内数

持続可能な収益性の高い養殖生産を確立するため、従来生餌として利用できていない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用生餌として流通させることで、生餌供給の安定化を図る取組に要する経費の一部を支援。

養殖に関する技術開発等事業

- 養殖業成長産業化推進事業 4億円(3億円)

養殖業の成長産業化に向けた総合戦略と一体となった関係者の取組を支援するとともに、養殖業の成長産業化を達成するために必要な、餌、種苗、漁場等に関するボトルネックの克服に向けた技術開発・調査を実施。

漁場環境対策

- 漁場環境改善推進事業 2億円(2億円)の内数

栄養塩、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみに関する調査や被害軽減等の対策技術の開発を支援。

- 有害生物漁業被害防止総合対策事業のうち有害生物被害軽減対策事業 4億円(5億円)の内数

トド・ザラボヤ等の有害生物の駆除・処理といった漁業者等による被害軽減対策を支援。

地域活性化対策

- 浜の活力再生・成長促進交付金 54億円(新規)

漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の促進等、浜プランの着実な推進を支援。

- 漁港機能増進事業 26億円(26億円)

新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援。

22

先端的養殖モデル地域の重点支援

- 漁業構造改革総合対策事業のうち養殖業成長産業化枠 51億円(49億円)の内数

輸出等を視野に入れた、大規模沖合養殖システムの導入や新技术を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援。

漁業金融・漁協経営対策

- 水産金融総合対策事業 7億円(新規)

経営改善を目指す認定漁業者等に対し、利子助成・無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施。

- 漁協経営基盤強化対策支援事業 3億円(新規)

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や水産政策の改革に伴う新たな公認会計士監査導入等への対応を支援。

水産物の加工・流通・輸出対策

- 水産バリューチェーン事業 14億円(9億円)

消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援。

- 日本発の水産エコラベル普及推進事業 1億円(1億円)

我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を国内外に普及するとともに、国際取引を含めた水産エコラベルの活用による国際水産物消費拡大の取組を推進。

水産改革と連動した水産基盤の整備

- 水産基盤整備事業<公共> 710億円(700億円)

産地市場の統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、漁港の有効活用等を推進。

23